

議案第 99 号

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部改正について

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和6年9月3日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
伊賀市行政サービス巡回車の運行及び管理に関する条例(平成16年伊賀市条例第22号)
の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2 (第2条関係)

運行区域	乗降場所
島ヶ原区域	島ヶ原支所管内の市長が指定する場所
島ヶ原・上野区域	島ヶ原支所管内及び小田町地内の市長が指定する場所並びに上野市駅

別表第3デマンド型の表中「島ヶ原・小田町区域」を「島ヶ原・上野区域」に改める。

附 則

この条例は、令和6年11月1日から施行する。